

日 時 令和2年3月4日（水）

午後2時00分～午後3時54分

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

令和元年度 第5回東京都公園審議会

会議録

○園尾管理課長 それでは、ただいまより令和元年度第5回東京都公園審議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、本日もお忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、東京都建設局公園緑地部管理課長、園尾でございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、恐縮ですが座って進めさせていただきます。

まず、本日は初めにご説明をさせていただくことがございます。本日の審議会は、新型コロナウイルス対策のため参加者を制限させていただき、最小限の出席者で開催させていただいております。入庁の際には、検温をしていただくなどお手間をかけまして、本当に申しわけございません。

また、運営側の人数も最小限にしておりますので、何かとご不便をかけてしまうかもしれませんが、何とぞご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。長時間の審議となりますので、途中、何度か換気のため出入り口を開放させていただきますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の審議会は、「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第3に基づきまして、会議を公開で行うこととしております。本日は傍聴者希望者はなしとのことですので、このまま会を進めさせていただきます。

また、「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第8によりまして、報道関係者の取材を受けております。議事が始まる前まで、撮影及び録音を認めますのでご了承を願います。

では、まずお手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

一つ目は、ゼムクリップでとめてございますA4縦でございますが、クリップを外していただき、最初に「次第」、次が「座席表」、その次が委員の皆様の「名簿」、その次が幹事の皆様の「名簿」、そしてその後ホチキスどめで根拠となる「条例」、「要綱」です。

A4横でダブルクリップでとめてある資料をご用意させていただいておりまして、資料の1-1、1-2、そして、縦使いで1-3、1-4、1-5となっております。そして、参考資料の1、2が続いております。その後、一枚で資料の2「答申にあたって」と、最後に資料の3といたしまして「都立日比谷公園の再生整備計画検討状況の報告資料」を置かせていただいております。

過不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

続いて、本日のご発言の手順でございます。ご発言の際には、挙手をいただきまして、

皆様の前にございますマイクの真ん中のボタン、スピーカーの模様があるところを押して  
いただいて、赤く脇にLEDライトがございますので、それがつきましたことを確認して、  
お話下さいますようお願いいたします。発言が終わられましたら、再度、ボタンを押して  
いただきますようお願い申し上げます。

それでは、審議会の開催に当たりまして、建設局長三浦隆よりご挨拶を申し上げます。

○三浦建設局長 東京都建設局長三浦でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、東京都公園審議会にご出席をいただきまして、まこと  
にありがとうございます。

東京都は、昨年12月「未来の東京」戦略ビジョンを策定いたしました。2040年代  
に目指す東京の姿、ビジョンとその実現のために、2030年に向けて取り組むべき戦略  
を公表いたしました。

水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京というビジョンの実現のため、水と緑  
溢れる東京戦略を位置付けまして、都、区市町村が一丸となり都市計画公園、また緑地の  
整備、農地や自然地の保全を推進するなど、あらゆる方策で緑を生み出していくこととし  
てございます。

ご審議をお願いしております都立林試の森公園を初めとし、今後も都立公園の整備をさら  
に推進していく所存でございます。

本日は、林試の森公園の答申（案）につきまして審議をお願いいたします。これまで、  
会長を初め、本審議会の委員の皆様には幅広い観点からご審議をいただき、昨年12月2  
3日には中間のまとめを取りまとめていただきました。まことにありがとうございます。

この中間のまとめにつきまして、パブリックコメントでいただきましたご意見を踏まえ、  
最終答申（案）を作成いたしました。ご審議下さいますようお願いを申し上げます。

また、都立日比谷公園の再生整備計画につきましては、検討状況の報告をいただくこと  
としてございます。

下村部会長初めとした専門部会の委員の皆様におかれましては、調査、審議をいただき  
まことにありがとうございます。

今後とも、東京都の公園緑地行政につきまして、一層のご指導を賜りますようお願いを  
申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日、どうぞよろしくをお願いいたします。

○園尾管理課長 本日の審議会は、現在ご出席いただいております委員の皆様で審議に入

らせていただきたいと存じます。公園審議会幹事につきましては、お手元の「東京都公園審議会幹事名簿」のとおりでございます。

なお、大変恐縮でございますが、建設局長につきましては、公務のためここで退席させていただきます。

(三浦建設局長 退席)

○園尾管理課長 それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきたいと思えます。

審議の進行につきましては、高梨会長、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○高梨会長 それでは、お手元の次第に従いまして、議事に移ります。

本日は、2件の議案を審議いたします。「都立林試の森公園の整備計画について（答申）」と、それと「都立日比谷公園の再生整備計画について（報告）」でございます。

初めに、第1号議案、都立林試の森公園の整備計画の答申について審議を行います。前回の審議会で審議されました中間のまとめについて、当日の審議を踏まえ一部修正の上、昨年12月26日から本年1月25日まで都民意見の募集を行いました。そこに寄せられたご意見を参考に検討し、このたび答申案をまとめましたので、それについてご審議をお願いしたいと思います。

それでは事務局よりご説明をお願いします。

○根来計画課長 公園緑地部の計画課長、根来でございます。よろしくお願ひいたします。

お手元の、資料1-1をご用意いただければと思います。

本日ご用意させていただきましたのは、パブリックコメントを踏まえまして、いただいたご意見を反映した答申の案を資料1-1ということでご用意をしております。変更した点を赤書き等で示させていただいているものを資料1-2でご用意を別途させていただきます。また、パブリックコメントでいただきましたご意見、それらに対する対応方針を資料1-3という縦書きでまとめてございます。

今回、このパブリックコメント等々あわせまして、地元品川区及び目黒区に対して、中間のまとめに対する意見照会を行ってございます。両区からいただきましたご意見、それに対する対応方針を資料1-4にまとめてございます。

さらに、今年1月には、林試の森公園で活動されている団体の皆様によるパークミーティングの場をお借りしてご意見を伺い、またこの公園に隣接する自治会・町会の代表者の皆様との意見交換会も開催をしております。そうした中でいただきましたご意見、それ

らに対する対応方針を資料1-5でまとめさせていただいています。

ご説明につきましては、お手元の資料1-2、1-3、1-4、1-5をご用意いただきご説明をさせていただきます。必要に応じてタブレットの資料1-1の図面等をご覧くださいいただければと思います。

まず、パブリックコメントを経て修正をした点、資料1-2の赤書きをしているところでございます。計画区域拡張までの経緯の中で、「小山台住宅等跡地利用方針を踏まえ」と加筆をしております。

それから、拡張区域の計画目標の設定というところで、加筆をしております。近隣の環境や施設計画を踏まえ、公園の機能を拡充して、魅力を向上させ、誰もが安心して利用できる公園を目指し、整備計画の目標を以下のとおり定めるといたしました。

整備計画の目標3点のうち、①は当初のまま、②の部分につきましては、多様な生物の貴重な生息・生育空間となり、自然と親しむみどりの拠点とすると加筆をしております。③、公園の魅力を高め多面的活用を進め、周辺のまちづくりやコミュニティ形成に寄与するという部分も加筆をしております。これらについて、1-3以降でご意見と対応させながら、改めてご説明をいたします。

まず、資料1-3、1ページ目でございます。パブリックコメントといたしましては68通、216件をいただいております。整備計画全体に対するご意見が9件、それから2ページ目、ゾーニングに関する意見、各ゾーンについてのご意見を37件いただいております。それから6ページ目、防災に関するご意見を9件、またみどりや環境に関するご意見20件、さらに8ページ目、にぎわい、利用施設に関するご意見が88件と最も多くなっております。それから、12ページになります。現在の公園に関してのご意見を35件、また、最後14ページ目、その他のご意見18件、合わせて216件というご意見をいただいております。

順にご紹介をさせていただきます。整備計画全体に関するご意見としましては、目標をより具体的に示してほしいといったご指摘をいただいております。今回いただいたような具体的な目標は設計の中で定めていくものと考えてございまして、対応方針については、今回さまざまなご意見をいただき、目標をなるべく詳しく加筆させていただくとともに、設計の中で目標の具体化を進めるとさせていただきます。

その下、目黒区と連携して、生物多様性、またみどり豊かなまちづくり等を図ってほしいというご意見でございます。こちらは、当初の整備計画におきましても、貴重なみどり

のオアシスとしての拠点を提供するといったことが整備の基本的な考え方とされてございます。今回の整備計画におきましても、「多様な生物の貴重な生息・生育空間となり、自然と親しむみどりの拠点」を目標の一つと位置付けてございますので、引き続き地元区等と連携をしていくとさせていただきます。

おめぐりいただきまして、2ページ目になります。皆から愛される森にしてほしい、自然探索の森、自然を楽しめる公園といったご意見をいただいております。今回、こうしたご指摘をいただきましたので、目標の一つを単なるみどりの拠点ということではなく、自然と親しむみどりの拠点と加筆いたしました。なお、ルールにつきましては、安全で快適に過ごせるために、必要なルールは設けさせていただいていると書かせていただいております。

そのほか、子どもの自主性を伸ばせる公園作り、環境整備、さらには有名にならないとよいといったご意見、子供のための施設は必要ないといったご意見もいただいております。有名にならないとよいというご意見は、私どもとしては多くの方々にご利用いただきたいと考えてございますし、なるべく幅広い方々のご利用を推進したいということの方針として書かせていただいております。

次に「ゾーニングに関する意見」で、まず、緑のふれあいゾーンに関するご意見でございます。よいというご評価のほか、緑との交流は既存の公園の中を積極的に利用してほしいというご意見をいただいております。当初の計画の中でも貴重な緑のオアシスの拠点と位置付けをしてございますので、引き続き既存の公園の中に、公園内においても緑のふれあいの場としての適切な管理運営に取り組みとさせていただきます。

また、高齢者、障害者も憩える動線というご意見をいただいております。障害者等への配慮については、この後にも幾つかご意見いただいております。緑のふれあいのゾーンに限ることではありませぬので、計画目標の中で誰もが安心して利用できる公園と加筆することとしました。なお、実際に整備に当たりましては、条例等に基づきまして、全ての方が円滑に利用できるように整備を進めていくとさせていただきます。

そのほか、発災時の給水施設、子供が身体を動かして遊べるような用具、仕組み、ピクニックテーブルなどといったご意見もいただいております。こちらは参考ということにいたしました。

次に、交流ゾーンに関するご意見、23件ございます。よい計画といったご意見のほか、にぎわい、交流が生まれるよう民間施設の内容を検討してほしい、緑や自然とは異なる

る視点の考慮、飲食ができる施設、災害時に活用できるお店といったご意見でございます。交流ゾーンは、多様な主体と連携した活動の場となる、にぎわいを創出するゾーンとしておりまして、民間との連携による拠点施設というのも位置付けをさせていただいております。したがって、ご意見を踏まえて今後検討を進めていくという対応方針とさせていただきます。

そのほか、施設について大人、子どもとターゲット層を変えたほうがいいのかといったご意見、ペット連れですとか、多目的に利用できるような屋根のかかった施設、さらには地球環境に配慮出来るような運営といったようなカフェに関するご意見のほか、園路を楽しく歩ける仕組み、屋内スポーツジム、キッチンカー、給食の販売といったようなさまざまな提案をいただいております。これらは、全て参考ということとさせていただきます。

次に、駐車場に関してご意見をいただいております。整備をしてほしいというご意見のほか、交通トラブルの発生が心配されるので、再検討してほしいといったご意見もいただいております。こちらにつきましては、まず、計画目標の中で近隣の環境や施設計画を踏まえるところを加筆し、対応方針の中では、まず都立公園としての駐車場の必要性、さらに位置の選定の考え方など述べさせていただいております。具体的には、都立公園は、広く都民の皆様の利用を想定しており、また、この公園につきましては、課外授業等での利用も多く、近隣の民間駐車場を利用しているという状況です。さらに、高齢者、障害者などの駐車場を必要とされる方にもご不便をかけていることから、広く都民の方々の利用を促進するために、駐車場の設置が必要と記載をいたしました。また、その場所につきましても、周辺の道路状況、利用動線等をもとに判断しております。整備にあたりましては、地元区、地域の皆様、交通管理者、道路管理者と協議のうえで、適切に進めると方針を書かせていただいております。

次に、5ページ目の羅漢寺川エントランスゾーンに関するご意見、7件ございます。一つは、エントランスにふさわしいエリアにということ、小山台公園とのネットワークを強化するゾーンということで、ご意見を踏まえた整備を進めていくとさせていただきます。また、バリアフリーについてのご意見をこの中でもいただいております。

さらに、トイレについて、防犯上設けないでほしいというご意見をいただいております。ここの中で特に計画をしているわけではありませんが、考え方として防犯に十分配慮し、公園全体で必要な場所に配置をしていくと書かせていただいております。

さらに、カフェの設置というご意見がございましたが、交流ゾーンの中で検討しておりますので、その旨を対応方針とさせていただきます。

さらに、砂や土の飛散ですとか、公園から家がのぞき込まれることへの懸念などのご意見をいただいております。こちら先ほど申し上げました計画目標の中で近隣環境等を踏まえ、検討していくということで記載をさせていただきます、整備の参考にするということで方針をまとめております。

次、6 ページ目、防災に関するご意見です。避難有効面積を広げ、防災機能の拡充を求めらるご意見、さらには延焼火災から守る対策といったご意見でございます。この公園につきましては、当初より災害時の避難場所、さらには災害時に円滑かつ安全に避難が行われるような計画をとることを基本的な考え方としてございます。さらに、本計画におきましても、「地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実させる」ことを目標としてございます。したがって、対応方針としては、ご意見を踏まえ、整備を進めていくと整理しました。

さらに、防災、救命救急等の講習の開催のご要望もございました。こちらは、今後の管理運営の参考としております。

さらに、備蓄倉庫や、災害対策施設の設置のご要望もいただいております。これらの施設は、必ずしも公園として整備をするものではございませんので、所管部署と協議をするということで整理をしております。

さらに、消防署の出張所の脇で消防団の訓練が行えるような直線の歩道を整備してほしいというご要望でございます。当該地は、区の道路拡張等とあわせて安全な歩行空間を確保するという予定であり、具体化に当たって、今後ご意見を踏まえて検討していくと書かせていただいております。

それから、延焼を防ぐために、周辺に50メートルの空地を設けてほしいというご意見もいただいております。当審議会でも意見交換させていただきましたが、既存樹木は延焼防止効果がございますので、周辺50メートルの空地を設ける予定はないと書かせていただきました。

次に、みどりや環境に関するご意見です。子どもが自然に親しむ公園にしてほしいというものでございます。当初の整備計画もそうですし、今回の整備計画におきましても「多様な生物の貴重な生息・生育空間となり、自然と親しむみどりの拠点」ということで書き加えさせていただきます。内容につきましては、今後の整備、管理運営の参考とい



うことで整理をしてございます。

それから、植物の生育環境の保護のご要望をいただいております。こちらにつきましても、植物の生育ということも重要なのですが、一方で快適な利用というところもございまして、そうした観点から判断し、適切な管理運営ということで対応方針を書かせていただきました。

それから、工事前の生態調査につきましては、必要に応じて現況調査等を実施していくということ、さらには、環境に配慮した素材の使用という要望もいただいておりますが、東京都では環境物品等調達方針に基づき、これまでも取り組んでございます。そうした旨を対応方針とさせていただきます。

さらに、アスファルトについて、無用だというご意見もいただいております。どうしても車両の通行等のために必要な箇所においては舗装を行っていくこととしています。ご意見は、今後の参考にさせていただくと整理いたしました。

そのほか、流れに足を入れられるような場所ですとか、環境に配慮する公園といったご意見をいただいております。こちらは、参考とさせていただくこととしました。

それから、8ページ目、既存の樹林に関してのご意見です。既存の木を切らないでほしい、樹木や森をふやしてほしい、老木を大切にしてほしいといったご意見でございます。既存の公園区域の中では、樹木診断等を行いながら適切な管理を行っています。一方、拡張する部分につきましては、樹種、樹勢などを踏まえて、整備に際して適切に判断しながら進めていきたいと書かせていただきました。

草地の環境について、草刈りをしない部分を狭くしすぎないということですか、一方で芝生の養生期間を長めにする、耐久性の強い芝生の導入などといったご意見をいただいております。それにつきましても、今後の管理運営、整備等の参考ということとさせていただきます。

にぎわい施設に関するご意見でございますが、まず、ドッグランの設置を求めるご意見、13件いただいております。ドッグランにつきまして、都立公園では広域的な利用を前提として12の都立公園で既に設置してございます。今、新たなものを設置する予定はございませんが、今後の管理運営の参考ということで整理をさせていただきました。

次に、スポーツ施設に関して、サッカーグラウンド、球技、スケートボードパーク、ランナーの方のための園路やロッカー等といったご要望をいただいております。今回、拡張する部分につきましては、例えば遊びや運動など、多目的に使える広場の整備ですとか、

現在既存の公園の中にございましてスポーツ利用などもされている大きな広場など、そういった施設等の一体的な利用を推進させる拠点施設の整備、活用といったことを計画してございますが、特定の球技に特化したグラウンドの整備というのは計画をしてございません。こうしたご要望につきましては、既存の大きな広場なども含めて、利用される皆様のご意見を踏まえて、対応させていただく方針とさせていただきました。

それから、遊びや遊具についても、障害のあるお子様が遊べる場というご要望をいただいております。計画目標の中で、誰もが安心して利用できる公園と加筆をするとともに、今後必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

それから、遊具や広場があるとよりよいというご意見をいただいております。広場については、緑のふれあいゾーンの中に草地広場を計画、さらには交流ゾーンの中にも多目的の広場を計画しています。芝生広場の整備につきましては、多目的に使える草丈の低い広場を整備することを検討していますので、その旨を対応方針として書かせていただいております。

このほか、プレイパークということで17件、さらには木登りですとか、子供の意見の反映、さまざまなご意見をいただいております。さらに、遊具といたしましては、複合遊具、ローラーすべり台、畑、泥遊び、自転車の練習場、じゃぶじゃぶ池など、たくさんご意見をいただいております。これらにつきましては、今後の整備や、機能施設の改修等の参考ということでまとめさせていただきました。

10ページ目の駐輪場についてでございますが、自転車の乗り入れを禁止すべきというご意見をいただいております。現在、入り口の部分に駐輪場を設けていまして、乗り入れにつきましては、今後の参考という整理をさせていただいております。また、駐輪場の整備のご要望もございますが、こちらも利用状況を踏まえながらということでもまとめました。

それから、その他、施設に関するご要望として、車いすの方が使用できるトイレの設置についてですが、現在4棟、車いす対応のトイレがございます。引き続き、条例と基準に沿って、整備を進めていくということの方針といたしました。

それから、11ページ目、トイレの設置の要望でございます。こちらも、利用状況を踏まえながら配置するとさせていただきまして。

それから、雨に対応できる四阿のような場所ということもございますが、こちらも現在2棟ございまして、今後の利用状況を踏まえながら検討するといいたしました。

そのほか、高いフェンス、応急処置室、ミニS L、さらには禁煙の表示や喫煙所などの

ご意見をいただいております。こちらは参考とさせていただきます。

それから、障害者の受け入れ施設の設置というご要望をいただいておりますが、こちらは所管部署と共有ということで整理をしております。

コミュニティ形成や利用者の参加などのご意見でございます。参加者間のコミュニケーションが図れるスペースですとか、ボランティア育成の場、さらには植樹などへの参加といったご意見をいただいております。この公園につきましては、これまでもボランティア団体など、多様な主体の方と連携をした活動が進められてきている公園です。したがって、計画目標の中で周辺のまちづくりだけではなく、コミュニティ形成にも寄与するという加筆をし、趣旨を明確にさせていただいたところでございます。

12ページ目にまいりまして、現在の公園の利用に関するご意見、様々いただいております。夜間の警備、防犯、さらには不審者といったようなご意見をいただいております。現在も、巡視等を実施していますが、引き続き適切な管理に努めていくことを方針といたしました。

それから、運動広場の砂ぼこり対策につきましては、現在も水を撒くなどの対応をさせていただいておりますし、蚊が多いというご指摘につきましても、例えば側溝の清掃などを行っています。さらに、カラスにつきましてもトラップによる捕獲等を実施しています。これらにつきまして、今後ともご意見を踏まえて取り組んでいくという方針といたしました。

デイキャンプ場について、利用しづらいといったご指摘をいただいております。現在、設置していますデイキャンプ場は、青少年の教育・訓練を目的として、小学生・中学生を主体とした団体を対象とした施設となっております。いただきましたご意見につきましては、今後の管理運営の参考とさせていただきます。

そのほか、木陰が多く散歩に適しているですとか、13ページ目の、逆に利用が増えることでの混雑に対するご懸念ですとか、騒音対策、さらに流れが汚れている、毛虫などといった様々なご要望をいただいております。いずれにつきましても、今後の適切な管理に努めていくことを対応方針といたしました。

そのほか、スマートフォンゲームのプレイヤーに対するご要望ですとか、自動販売機の商品、さらには喫煙所のしつらえや位置、ミニバスの路線誘致など、様々な要望をいただいております。こちらにつきましては、管理運営の参考といたします。

それから、13ページ最後に、民間のスポーツ教室が広場を占有して営業しているとい

うご指摘をいただいております。現在、都立公園の中では有料によるスポーツ教室は原則認めていません。したがって、適切な利用推進をするよう努めていくことを方針として書かせていただいております。

14ページ目になります。既存の公園の中にごございます大きな広場の使い方についてのご意見をいただいております。さらには、公園の中のマナーの違反者や、それに対してのご指摘でございます。これらにつきましては、現在利用されている皆様のご意見を踏まえながら、適切な利用を推進するとしています。

その他のご意見として、整備計画のパブリックコメントの進め方ですが、子どもたちが意見を出すことは難しいのではないかとのご指摘もいただいております。今後の参考ということにさせていただきます。

それから、整備に当たり、可能な場所から早期着工、周辺の道路へのガードレールの設置、さらには小山台住宅、現在の建物の撤去工事に際しての説明といったご意見をいただいております。これらについては、今後所管の部署と共有ということにさせていただきます。

品川区が設置いたします社会福祉施設や、消防署などの建物の配置、規模などに関してのご意見をいただいております。対応の方針としましては、「財務省小山台住宅等跡地利用方針」東京都と品川区で定めた方針でございます。これらに基づき、都市計画上で申し上げますと目黒公園、都立林試の森公園の都市計画変更を行っております。この都市計画に基づき策定をしていくものが整備計画であるということを書かせていただいた上で、ご意見につきましては、所管の部署と共有をするということで整理をさせていただきます。

以上が、今回パブリックコメントでいただいたご意見です。

続きまして、資料1-4についてご説明をいたします。地元の区からいただいたご意見です。

まず、交流ゾーンに関するご意見ということで、区が設置いたします社会福祉施設との機能連携というものを求めるご意見。さらには、区道を挟んで南側が目黒区となりますので、道路から北側は品川区、南側は目黒区となります。南側については住宅等がたくさんございますので、そうした居住環境への配慮を求めるというご意見でございます。こちらにつきましては、計画の目標の中で、近隣環境や施設計画を踏まえ、と記載をさせていただき、自治体の連携につきましては、今後具体化に当たって検討していくということと

させていただいています。

また、目黒区からは、駐車場に関しまして、その設置について再考願いたいというご意見をいただいています。対応の方針につきましては、先ほど、パブリックコメントと同様、駐車場の必要性、配置の考え方などを述べており、整備に当たりましては、地元区、道路管理者等と協議をして進めていくとさせていただきます。

次に、防災に関するご意見といたしましては、広域避難場所としての機能を十分果たせるような要望ということです。こちらは、目標の一つとして位置付けていますので、ご意見を踏まえ、整備を進めていくとさせていただきます。

それから、みどりや環境に関するご意見といたしまして、野鳥の飛来地、野草の育成などの配慮をというご要望をいただいています。こちらにも、目標の中で多様な生物の貴重な生息・生育空間ということを目指すこととしています。ご意見を踏まえて整備を進めるといたしました。

2ページ目にまいりまして、拡張区域に残されている樹木の保全を求めるとご意見をいただいています。こちらにも同様ですが、樹種、樹勢などを踏まえ適切に判断し整備をするさせていただきます。

それから、品川区から施設に関してのご要望といたしまして、地元の連合町会から防災機能の充実とともに、そのスポーツに親しめるスペース・エリアの確保といったご要望が出ていることを踏まえまして、地域住民の意向を確認しながら整備を検討して下さいというご意見をいただいています。防災機能の充実につきましては、目標の一つとして位置付けをさせていただいています。一方で、スポーツに親しめるスペース、エリアの確保というところでは、先ほどパブリックコメントの中でも触れましたけれども、多目的に使える広場でなどの計画はしていますが、スポーツに特化したようなグラウンドの設置は計画しておりません。既存の公園区域の大きな広場などの活用も含めて、利用される皆様のご意見を踏まえ、今後の整備、改修、管理運営の参考にとさせていただきます。また、住民の皆様への周知につきましては、必要に応じて説明会等の開催を検討するとさせていただきます。

サイクルポートの設置についてのご要望もいただいております。サイクルポートにつきましては、都市再生整備計画に位置付けられたものは、占用許可が可能となりますので、区のご要望に応じて検討していくとさせていただきます。

3ページ目にまいりまして、消防団の訓練への配慮を願いたいといただいています。こ

こちらについては、ご意見を踏まえて検討するいたしました。また、小山台住宅等跡地利用方針に基づき、安全な歩行空間の確保というご意見をいただいています。経緯の中で「財務省小山台住宅等跡地利用方針」を踏まえて計画を策定するとし、安全な歩行空間の確保についても協力して検討していきたいと考えております。

事業の進め方に関するご意見といたしまして、高木の植栽に際して、住民との協議を求め、住民への丁寧な説明、さらには工事实施の際の周知を丁寧に行うこと、通学路がありますので工事期間中の配慮を、といったご意見をいただいています。これらにつきましては、説明会の開催等を検討していくこと、さらに工事にあたりましては、周辺の皆様の安全確保や丁寧な周知ということを方針として書かせていただいています。

最後に資料1-5として、ボランティア等で公園の運営に参加いただいている皆様とのパークミーティングでの意見交換、さらには町会・自治会の皆様との意見交換の中でいただいたご意見についてまとめたものです。

パークミーティングでは9団体12人、町会・自治会の皆様との意見交換会では7団体9名の方にご参加をいただいています。ご意見はパブリックコメントと重複する部分がございますので、簡単にご紹介をいたします。

まず、開園区域にない機能、施設ということで、交流ゾーンの中で拠点施設、カフェ等を導入するというものを検討しています。

それから、緑のふれあいゾーンにつきまして、芝生広場の維持管理に費用がかかり、芝生として維持できないのではないかとのご指摘をいただいています。中間のまとめの計画平面図では「芝生広場」という記載をさせていただいたのですが、今回、答申案の中では芝生ということではなく、草丈の低い広場ということで、隣の草丈の高い広場とも「草地広場」という名称で統一させていただいてございます。

交流ゾーンに関するご意見としては、カフェや、2ページ目にまいりまして、ベンチ、イベントで使える舞台、ボランティアの活動拠点、自然園といったご意見をいただいています。また、駐車場につきましても、違法な駐車があるため駐車場があったほうが良いというご意見、一方で、順番待ちで交通の支障がないかといったご心配などもいただいているところです。

4といたしまして羅漢寺川エントランスゾーンです。こちらについては、以前コインパーキングが検討された際に、周辺の住民の方々の反対があり頓挫したというような経緯も紹介をしていただきました。また、このエントランスゾーンに接します西側の区道、南北

の区道ですが、こちらについて交通量が比較的多いということで、運転者に対する注意喚起など検討してほしいというご意見をいただいています。これらについては、今後の整備、また管理運営の参考とさせていただくという整理をしています。

3ページ目にまいりまして、樹木を減らさないでほしいというご意見、それから防災に関しましては、消防団の練習場、防災の広場としての機能、目黒区側からの道路のアクセスが悪いのではないかといったご指摘もいただいています。

みどりや環境につきましては、林試の森公園の一番の魅力はみどりだというご指摘、自然環境や生態系の保全、それから樹林地を守っていくこと、といったご意見をいただいています。

このほか、ハクビシンに関する対策を求めるとご要望もいただいています。こちらは、審議会の中でもお話がございましたけれども、都の防除実施計画に基づき対応しているということで書かせていただいています。

それから、樹木につきましては、伐採をしないで保護してほしい、一方で低木を少なくし見通しをよくしたほうがいいのではないかとご指摘、樹木が倒れた後に補植をしてほしいといったご要望もいただきました。

施設に関しましては、ドッグランの設置要望、野球やキャッチボールができる広場がほしいといったご意見のほかに、現在皆様が運動に使われている大きな広場の使い方について、様々なご意見をいただきました。現在、いろいろな配慮をしながら利用しているというご指摘ですとか、一方で利用が増えることに対するご心配、5ページ目のほうにまいりますと、スポーツとして使いやすいようにフェンス等を設置してほしいというご要望がある一方で、現在のようなフェンスを設けず使っていく使い方のほうがいいのではないかとご意見なども多数いただいたところです。

遊び場としましては、プレイパークの設置、じゃぶじゃぶ池。コミュニティ形成など参加型の公園管理ということでは、ボランティアの皆様にご参加いただいていますので、参加型の運営の重要性、ボランティア活動のためのバックヤードなどご指摘をいただいたところとご指摘をいただいています。

6ページ目、今の公園の利用に対するご意見として、夜間の巡回ですとか、防犯カメラ、利用が増えることでの競合、犬の散歩のマナー、ランナーのマナーといったご意見をいただいています。また、デイキャンプ場の使い方について、もう少し使いやすいものにしていったほうが良いというご意見もいただきました。

それから、保育所の園児を公園に送迎するためのバスについて増やしてほしいといったご提案もございました。こちらは運用されている目黒区と共有をさせていただくということとしております。

最後が、消防署の運用に関してのご意見です。出入りに対するご心配や、サイレンに対するご心配など、一方で、消防署ができることで安心感が増すといったようなご意見もいただきました。これらは、所管部署と共有をすることとさせていただいています。

以上のご意見を踏まえまして、冒頭申し上げました資料1、2にございますように、整備計画の目標に加筆をさせていただき、計画平面図の従来「芝生広場」と記載をさせていただいたものについて「草地広場」という形で今回整理をし、ご提案を申し上げます。

次に、資料2といたしまして、「答申にあたって」という紙をご用意させていただいています。中間のまとめに際しましても、中間のまとめにあたってということで、これまでご審議いただきました際の皆様の基本的な考え方をまとめました。中間のまとめと同様、「答申にあたって」ということで添付をさせていただければと考えています。

事務局からのご説明は以上となります。

○高梨会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

○根来計画課長 私からよろしいでしょうか。

○高梨会長 どうぞ。

○根来計画課長 本日、ご欠席の委員からご意見をいただいていますので、ご紹介をさせていただきたいと思えます。

○高梨会長 では、紹介して下さい。

○根来計画課長 坂井委員からは、駐車場につきまして、周辺の環境に配慮するという観点から積極的に道路沿いの歩行者空間を充実化すべきではないかというご意見をいただいております。場合によっては、車道でもいいのではないかと、そうすることにより、例えば夜の防犯など安心して利用できる公園づくりにつながるのではないかとご意見をいただきました。

また、黒田委員からも駐車場について、反対ではないけれども、区や周辺住民の懸念、意見は理解できるということとございます。駐車場が必要だというニーズの根拠をできれば定量的に示し、一方で利用者を障害者、また教育目的の団体に限るなどと具体的に書くか、対象者を制限することを対応方針としてはどうかというご指摘をいただいております。



ニーズについて現在詳細なデータはございませんけれども、対応方針の中でも書かせていただきましたように課外授業等で多く利用されている一方で、近場の民間駐車場から歩いて利用していただいているという状況がございます。なお、遠足等で利用いただいている団体、小学校、幼稚園、保育園なども含めると、約600件、約1万8,000人となっております。利用者の限定については、今後地元の皆様と議論していく中での選択肢の一つだとは考えておりますけれども、一方で、なるべく幅広い利用者の皆様の利便性を高めていくことも必要と考えています。こちらについては今後、整備・運営していくに当たって検討する際の参考にさせていただくよう進めたいと考えてございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

色々な方から駐車場については、期待感がこもったご意見と、車が細い道に入ってきて、交通の安全上マイナスの面もあるのではないかとご意見をいただいておりますが、いずれにしましても、地元の住民の方々とよく調整していただくことが大切ではないかと思えます。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 私も同感で、都民の方、地元の自治体の方からご意見をいただいておりますが、近隣住民の方々にとっては、車両増加を心配するということの一方、違法駐車で困っているという正反対の意見が出ています。近隣住民の方はさまざまな影響を受けますので、地元自治体と十分に協議して、住民の理解を得て進めてほしいと思えます。

○高梨会長 ありがとうございます。

○根来計画課長 よろしいでしょうか。

○高梨会長 どうぞ。

○根来計画課長 目黒区からのご意見としましては、駐車場設置について再考願いたいということでございます。この詳細について、目黒区に確認いたしましたところ、正面の幅員7メートルの道路に車が集中することが予想されること、駐車場の必要性、交流ゾーンに設置する理由などが必ずしも整備計画の中で明確ではないのではないかといたご指摘、さらには地域の方への説明等が不足しているのではないかとということで、今回意見として出したということでございます。

今後につきましては、地域や関係者の方々に対して、丁寧にその必要性等を説明し、理解を得ながらその駐車場のあり方について検討してほしいというご趣旨だということ聞いてございます。したがって、今後の整備に当たりまして、地域の方々、交通管理者、

道路管理者などと丁寧に協議をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○高梨会長 駐車場の件で斉藤委員からご発言があり、また地元の目黒区のお考えもご説明いただいたわけでございますけれども、ほかに駐車場に限らず、ご意見がありましたらご発言をお願いしたいと存じます。

大崎委員、どうぞ。

○大崎委員 都民委員の大崎です。

この整備計画で設置が予定されているもので、利用者の方、近隣住民、品川区、目黒区から異論が出されなかった項目として2点あると思います。一つは、みどりの充実、もう一つは交流ゾーンのカフェの設置。その一方で、駐車場については意見が分かれ、整備してほしいという意見がある一方で整備してほしくないという意見もあり、これについてはこれから話がなされるのだと思います。

また、パブリックコメントの対象区域外だと思いますが、荏原消防署の小山出張所についても意見が分かれていました。

このほか、公園全体の施設、利用に関わるもので意見が分かれたものとして4点あると思います。1つ目はドッグラン、2つ目はランナー、3つ目は自転車、それから4つ目に大きな広場があると思います。最初のドッグランですが、設置要望も多いようですが、飼い主のマナーの悪さへの苦情、鳴き声等の懸念が少なくないようです。また、ランナーではランナー用のシャワー、更衣室等の新たな設置を望む声がある一方で、ランナーへの苦情、反対意見もあります。3つ目の自転車については駐輪場の整備要望がありますが、乗り入れ禁止にしてはどうかという意見もあります。4つ目の、大きな広場は、これまで多くの利用者が上手く利用しているように見えるようですが、今回のパブリックコメントからは特定のグループだけが使用し、他のグループが閉め出され、結果的に球技使用等の禁止区域を利用して他の利用者に迷惑をかけていると思われるような様子も伺える意見があります。

このように、新たな整備計画で現在の状態から変化が起こる場合、賛成、反対の両意見が出ることは当然のことで、今回のパブリックコメントはその点で多くの方の意見を網羅できてよかったと、私は思います。

とはいえ、それなりの方向性を持たせる必要があると思います。まだ十分に時間があると思いますので、個人的にはパブリックコメントでも提案されていたような利用者も参加

した公園のあり方、利用方法等の検討会のような会議体を設け、設置母体の東京都だけに頼ることなく、関係者が自らの課題として取り組み、期限を決めて解決策を話し合い決めていただくのがよいのではないかと思います。以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

パブリックコメントについて分析をしていただきまして、いろいろなご意見を今回聞けたということ、それも周辺の整備から公園の拡張区域、既存の区域を含めてさまざまなご意見が出てまいりましたので、そういったものをこれから反映していくようなシステムづくりが必要なのではないかというご意見でございました。事務局で何かコメントはございますか。

○根来計画課長 審議の中でも、地域の方のご意見を聞いたほうがいいのではないかとというご意見もいただきましたし、私どもも今回パークミーティングの場をかりて、地域の方々のご意見や直接お話を聞くような機会もいただきました。大崎委員がおっしゃったように、様々

なご意見に賛成する方、反対する方もご参加をいただきながら、ルールですとかあり方などを決めていくということは、必要だと認識をしてございます。公園を整備する部門として担える部分と、管理する部分がございます。具体的にすぐ何ができますとは申し上げられないのですが、今回、私どもが得た経験なども踏まえて様々な課題が、一定のご理解の下で解決できる取り組みを進めてまいればと考えております。今後とも、ご指導いただければと思います。

○高梨会長 大崎委員、よろしいですか。ありがとうございました。

ほかに、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

パブリックコメントでこれだけ意見が出てくるというのは、多いほうですか、少ないほうですか。

○根来計画課長 前回、代々木公園、明治公園についてお諮りした際は、20～30件ぐらいでございましたが、林試の森については、かなり多くのご意見をいただきました。まさに、そういう意味では地域の皆様を含めて、多くの方に利用していただき、本当に自分自身の公園のように皆さん考えていただいているのかなと感じたところです。

○高梨会長 ほかにございますか。

はい、大崎委員、どうぞ。

○大崎委員 パブリックコメントそのものではないのですが、教えていただきたいのは、

パブリックコメントをいただくときにご意見以外の住所、氏名、年齢、性別等の記載は任意かと思うのですが、これは一般的なのでしょうかというのが一つ。

また、今回の場合に、お名前等の記載があったのは、どのくらいでしょうか。

○根来計画課長 お名前等の記載は任意が一般的だと考えてございます。具体的にどの程度お名前があったかというのは、すぐには回答できません。申し訳ありません。

○高梨会長 では、後で大崎委員のほうにお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかに、ご意見等ございますか。中間のまとめもいろいろご意見いただいたりしていますし、またパブリックコメントや、地元のご意見も踏まえて適切な修正ができていますのかなと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、十分ご議論いただいたということですので、本日、事務局から説明がありました答申（案）につきまして、皆様にお諮りしたいと思います。

事務局から説明がありました答申（案）どおり、本日、答申することにつきまして、ご了承いただけますでしょうか。いかがでございましょうか。

（異議なし）

○高梨会長 ありがとうございます。ただいま、承認いただきましたので、第1号議案は答申（案）どおり答申することに決定いたします。

ここで答申をお渡しするということでございますので。それでは、答申書の手交をさせていただきますので、答申書の写しを配付いたします。委員の皆様には、ご覧いただきたいと存じます。

令和2年3月4日。

東京都知事、小池百合子殿。

東京都公園審議会会長、高梨雅明。

都立林試の森公園の整備計画について（答申）。

令和元年8月7日付、31健公計第200号で諮問のあった都立林試の森公園の整備計画について、別添とおとり答申します。

（答申書の手交）

○高梨会長 それでは、建設局次長の今村様からご挨拶をいただきます。

○今村建設局次長 建設局次長の今村でございます。

高梨会長初め、委員の皆様におかれましては、昨年8月から4回にわたりまして、ご熱

心な議論をいただき、まことにありがとうございました。心から御礼申し上げます。

これまで、林試の森公園の整備計画案の審議におきましては、委員の皆様、それから先ほどパブリックコメントにありましたようにさまざまなご意見をいただいております。こうしたご意見や、この公園が存する地域の特性などを踏まえながら、これまで発揮してきました防災機能を一層強化し、またここにあります貴重なみどりの量と質をますます豊かなものにし、とりわけ、さらに障害を持つ方々を含みます多様な方々、多様な立場に立つ都民の皆様と連携しながら、その活動を支援できるように、この公園の整備計画を策定してまいりたいと考えております。林試の森公園が担ってまいりましたみどりの拠点としての役割を強化し、周辺のまちづくりに寄与していくよう建設局職員一同、尽力してまいります。

委員の皆様におかれまして、引き続き、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、私からの挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○高梨会長 どうもありがとうございました。それでは、第1号議案の審議を終了させていただきます。

次に、第2号議案、都立日比谷公園の再生整備計画について（報告）に移ります。

この議案は、昨年10月に専門部会を設置して、調査審議をしてまいりました。これまでの検討の経緯等について事務局からご説明をいただき、次に専門部会の部会長でございます下村彰男委員から、報告のポイントなどについてご説明をお願いしたいと思います。その後、報告の内容の詳細について、事務局からご説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○根来計画課長 計画課長の根来でございます。

検討の経緯でございます。今回、この案件につきましては、日比谷公園のランドデザイン、5つの提言が平成30年12月に公表されてございます。これらを踏まえた再生整備計画の諮問ということでさせていただきました。

専門部会につきましては、昨年11月11日に第1回目を、それから今年2月7日に第2回目の開催をさせていただいたところでございます。

経緯としては、以上となります。

引き続きまして、報告のポイントについて部会長、よろしくお願いいたします。

○下村副委員長 下村でございます。

それでは、再生整備計画の専門部会で、どんなことを議論したのかについて、ポイントという形で説明させていただきたいと思います。

委員は、私と、この審議会からは、坂井委員に入っただいておりまして、そのほかに専門委員として栗野委員、伊藤委員、福岡委員に参加いただいています。ですから、私を含め全5名で検討いたしました。

これまで2回、専門部会を開いております。1回目は、現地で様子を見ながら議論をしましょうということで現地調査を踏まえて検討をいたしました。それから、その後、それを踏まえてどのように整理をして、この審議会にご報告をするかということについて、第2回目において議論させていただきました。

まずは、1回目に現地を見せていただいて、委員の方々が、ほぼ似たような印象を抱かれたようです。長い歴史の中でいろんなものが折り重なり、煩雑になってきており、この解消が課題であるということでした。その煩雑という印象には、幾つか側面がありまして、一つは景観の面です。例えば、植栽だとかも、高木は茂ってきていますし、中低木も増えています。植栽の基盤についても高さが様々で、見通しが悪くなってしまっている。それらが相まって、煩雑な感じになっているということです。

それから、やっぱり歴史の中でいろんな施設が公園内に蓄積してきております。運動系の施設ですとか、それから子供の遊具ですとか、そういったもの、それから銅像とか、そういった記念物等も。これまでの長い歴史の中で、どんどんそれらを受け入れてきたというか、先進的に対応してきたという側面と、立地がよく格の高い場所として、要請があつて受け入れてきたという経緯があつて、施設や土地利用がかなり折り重なっている。

それから、もう一つは利用面です。事務局の方がしきりにおっしゃっていたのですが、日比谷公園だからという特別視が難しい中で、やはり都民の方とか、もっと広い範囲ですけれども、この場所を利用したいというお申し出が多いということです。それが利用という側面でも整理が難しくなって、様々な形式の利用がなされてきているということです。したがって、課題としては、まずは、こうした様々な煩雑さを引き算していくというか、今回の計画の中でできるだけ整理をしていくことが一番大きな課題でしょうという意見が委員の皆様で共通していたわけです。

それと、やはり日比谷公園は、一方で、もちろん日本で最初の都市公園といえますが、比較的大きな都市公園の先駆的な事例になりますので、そうした歴史的な側面、それから先ほど言ったいろんな土地利用も先駆的に導入してきた経緯がありまして、わが国の都市

公園の歴史的記憶が公園内に積層している、それも大きな特徴の一つだと思います。

それから、立地のよさというか、大都市の中心にあるということと、それから今回改めて気づいたんですが、東西南北の4面において全て性格が違ってきます。東には商業文化系のエリアがありますし、西側は、国の役所街があると、北側には皇居の緑があって、南側はビジネス街です。それらが全て代表的な土地利用、中心的で格の高いエリアに面しています。しかも非常にいい立地にあるということで、やはり日本の都市公園の顔としての立地にも恵まれているということも特徴です。そういった点を活かしていくことが、再生整備計画にとってはとても重要だろうという議論をしています。煩雑さの整理という側面と、日比谷公園の特徴をちゃんと明示をしていく側面とが重要だろうということです。

最終的には、日比谷公園ならではの再生整備計画にしたい、日比谷公園の特徴を生かした形での再整備計画にしたいということが一点と、それから、やはりこの計画を出したことによって、何か大きく変わるんじゃないかという印象を与えるような再整備計画にしたいということ大きな目標として議論しています。

これから事務局に、具体的な内容の説明をしていただきますけれども、見通しをよくすることとか、周辺の土地利用に開いていくというような空間的・景観的なこと、それから先ほどの林試の森でも話題になりましたけれども、運営管理において、やはり東京都の管理では利用に関してふるいにかけることが難しいというところもあるので、特別な公園であることをちゃんと管理や利用に生かしていくためには、運営管理のあり方についても新しい形がないだろうか、どこまでできるかわかりませんが、そういった面についても議論を展開しております。こうした議論の中で、視点として利用・連携、それから文化・歴史、緑・景観とその三つの側面から整理をしていこうというようなことで、今議論が進んできているという段階でございます。

ということで、この後、今のような話の具体的な側面について、事務局からもう少し詳しくご説明をいただくようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○根来計画課長 部会長、ありがとうございました。

それでは、ご用意をさせていただきました資料の3に従いまして、ご説明をさせていただきますと思います。お手元の紙、またはタブレット等をご覧いただければと思います。

まず、初めに整理をいたしましたのが、日比谷公園を取り巻く社会環境というところでございます。左側、目指すべき新しい都市像と書かせていただきましたのは、東京都が平成29年9月に策定をいたしました2040年代の東京の姿を描いた「都市づくりのグラ

ンドデザイン」でございます。この中で、日比谷公園がございますエリアについては、国際交流ビジネスゾーンと位置付けをされてございまして、国際的に高い水準を持つ緑豊かな都市環境が整備されていく、そういった空間だと描かれてございます。

また、右側、先ほど部会長からもお話ございましたけれども、日比谷公園の立地を見ますと、周辺が性格の異なるまちに囲まれているというところでございます。また、その絵の下のところに書かせていただきましたが、このエリアについて、特に東側ですけれども、有楽町、内幸町地区につきましては、平成30年に「東京ミッドタウン日比谷」がオープンをいたしました。さらには昨年12月には内幸町地区についても都市再生プロジェクト等々の民間提案が行われたというところでございます。

こうしたまちの動きについて、2枚目のほうに参考ということで書かせていただいております。これらの、それぞれのまちになりますけれども、明治初期の官庁計画、官庁集中計画に始まりまして、それぞれのまちが震災、それから戦災等を、さらには高度成長等を経て、それぞれ更新が進み、さらに右下のところがございますが、近年ではまちの魅力を高める、まさにエリアマネジメントの取り組みなども先進的に進んでいる、そういったエリアになっているというところでございます。

こうした今の日比谷公園の立地の状況等を踏まえまして、下のところにまとめてございますけれども、公園が、都心の緑の骨格をこれまでも形成をしてきたところでございますし、今回、公園の再生整備を契機に公園が核となって周囲の性格の異なるまちをつなぎ、まちと公園の魅力を相互に高め合う、そうしたことが求められているだろうと整理をいたしました。

続きまして、資料の3-2でございます。3枚目、4枚目です。表紙を含みますと4枚目、資料3-2になります。こちらは日比谷公園に少し着目をして整理をしております。上のところに公園の歴史を簡単にまとめてございます。明治36年に我が国初の近代的洋風公園としてオープンをいたしました。これまで、例えば西洋文化の発信ですとか、さらには例えば運動場を設置したり、児童遊園を設置したり、さらには公園の地下に駐車場が設けられたり、まさに東京のシンボリックな公園として、時代に先駆けたさまざまな活動の場となり、多くの方々に親しまれてきた公園だと言えるかと思えます。こうした日比谷公園の主な特徴というのを6点でまとめてございます。

1点目が、皇居なども含めた皇居周辺の緑と一体となった都市計画中央公園と位置付けられてございまして、年の緑の骨格を形成しているということ。



2点目が、我が国初の近代的洋風公園であり、さらには「3つの洋（洋食・洋花・洋楽）」などを発信してきた公園であること。

それから、3点目として、国家的な行事、さらには東京の観光地、最近で申し上げますと、さまざまなイベント、催事などで賑わいを生み出している公園であること。

それから、4点目といたしまして、公園の中には、本当に先駆的な新しい活動の場をこれまでも提供してきた、そうした公園であること。

それから、5点目といたしまして、江戸城の遺構である石垣ですとか、当初洋風公園として当初から設計をされたS字型園路など、そうした当初の設計思想を今なお反映した施設が残っており、文化的な歴史的な資源などもそのほかを含めてたくさんある公園であるということ。

それから、最後に書かせていただいたのは、日比谷図書館、さらには緑の図書館など、そうした施設も公園の中にたくさんございまして、まちや公園などの歴史に関わる史料などが蓄積されている、そうした公園であるといった特性として整理をいたしました。

一方で、こうした公園、日比谷公園の課題というのを4点でまとめてございます。

一つ目は、公共交通機関である駅などからは非常に近いんですけども、一方で広幅員の道路に囲まれておりまして、また階段などのバリアも存在するというところで、実はまちと公園のアクセシビリティが余りよくないというところがございます。

それから、2点目といたしまして、皇居外苑等と一体の大きな緑地のはずなんですけれども、隣接をしているんですけども、相互にその存在を意識することが、必ずしもできる状況ではなく、回遊性、さらには景観のつながりなども弱い状況になっていると。また、公園そのものを周遊から見ますと、樹木、施設などが視線を遮っておりまして、公園外からは中は見えないし、公園の中にいると外のまちの様子が見えない、そういったお互いの視認性が低いといった課題がございます。

それから、3点目といたしまして、日比谷公園の特徴といたしまして、公会堂から小音楽堂までのビスタ景観というものがございますが、実際のイベント等の際には、そうしたビスタ景観等に配慮された利用が必ずしもされているわけではないということがございます。

それから、4点目が、これもご指摘ございましたけれども、さまざまな寄贈物などが園内がございます。非常に歴史・文化などが重なってはいるんですけども、これらの分類、整理が十分にされてこなかったということが課題と整理をいたしてございます。

こうした公園を取り巻く社会状況、さらには公園の特性、課題を踏まえまして、再生整備計画の考え方を整理いたしてございます。1のところに書かせていただいておりますとおり、時代の変遷を経て変化した日比谷公園の有り様を見つめ直し、時代のニーズにこたえ、この公園が持つ特性に磨きをかけ、新たな魅力（価値）を創造していくということで整備計画の考え方、整理をさせていただきました。

こうした整備計画の中で実現をしていく公園の使われ方、空間のあり方を検討するのに先立ちまして、そもそも公園、どんなように使われるべきかというところのイメージというのを整理いたしました。先ほど、部会長からご指摘ございました利用・連携、文化・歴史、緑・景観という三つの視点から使われ方を整理してございまして、1点目が、まちと共に新たな魅力や賑わいを創出し、子供から大人まで多様な利用者が楽しめる、そうしたイメージと整理をしてございます。

写真で、そのイメージをもう少し膨らませていただければということでご用意してございまして、芝生のうえで来園者の方々が思い思いに楽しんでいらっしゃる。さらにその横は、園路なども活用して憩いの場で来園者がくつろいでいらっしゃる。さらには夜間などでもイベントなどで利用されている様子、さらには公園が拠点となって周辺のまちにさまざまな運動なども広がっていく、そういったイメージということで書かせていただいております。

2点目、文化・歴史という点でございます。公園がこれまで紡いできた文化・歴史を再発見、再認識してもらおうという、そういう公園の使われ方ということでございます。具体のイメージといたしましては、日比谷公園の中にございます第一花壇、当初の図面、それから現況の写真を示してございますが、ほぼ当初から変わっていないという様子が見てとれるかと思えます。そうした当初から変わらない第一花壇ではあるんですけども、横に少し暗い写真がございまして、その花壇のところで夜間の利用などを行って、新たな魅力などを発信しているというイメージでございます。それから、その横は、屋内、屋外等で日比谷公園、さらにはまちの歴史ですとか、公園や緑に関する知識について学んでいただくような場所、さらには図書館の中でさまざまな学習等を行っていくようなイメージということで書かせていただきました。

それから、3点目でございます。緑・景観ということで、都心の緑の核であり、心地よく過ごせる上質な緑の空間を実感できる、そういったその使われ方のイメージということを目指したいと考えてございます。具体的には、左側の写真にございます第二花壇があり、

その後大噴水、さらには皇居につながっていくような大きな緑のつながりの中にある、そうしたことが実感できるようなイメージ、さらには公園の外から園内の様子が見られるようなイメージ、さらには公園の中の見通しもよく、この写真で見ていただくと、高木があって、下のほうが透けていて、園内の様子などもよく見え、安心して過ごせる場所、さらにはまちに、ちょっと奥のほうに建物が見えているんですけども、まちの中に囲まれた緑の広場の中で多くの方がくつろげるような場所、さらには公園と歩道が一体となった広がりを持つような場所というような、そういったような使われ方がされるイメージということで整理をしたというところでございます。

こうした、三つの日比谷公園の使われ方ということを実現していくための、空間のイメージというものを、次に3-4として整理をさせていただいてございます。

こちら、これが全てということではなく、使われ方を実現していくための空間を再整備していくための、そのうちの幾つかの例ということでお示しをさせていただいているものでございます。

左の上からご説明をさせていただきますと、左上の楕円は大音楽堂、それから公会堂等を示してございます。こちらについては、やはり歴史、伝統などを継承しながら、新たに多彩な芸術やエンターテイメントなどを提供していく空間として再編等をしていきたいということとしていってはどうかということでございます。

それから、その下はビスタ軸等を指してございまして、公会堂から小音楽堂に至る空間についてでございます。シンメトリーで広がりのあるビスタ景観を体感し、さまざまな使い方に柔軟に対応していく空間としていってはどうかということ、今ご議論いただいております。

それから、左下のところでございます。公園の向きでいうと東側の街区とつながるようなところに黄色い丸をつけさせていただいております。こちらは、公園がひろがり、まちと連携して回遊性を高め、賑わいを新たに創出する空間として、こうした部分をつくっていってはどうかというご提案でございます。先ほど、冒頭にも申し上げましたとおり、東側の街区につきましては、今さまざまなまちづくりの動きがございます。そうした中で、まちづくり側からも公園の連携ということが提唱されているというところでございまして、例えば公園の側から見たときに横断歩道などのちょうど中間に位置する位置で、こちら側で申し上げますと、既存のこれの木広場を拡張させるような形、こちら側について申し上げますとS字型の園路を延長させるような形でまちとつながっていく、まちに広がってい

く、そういったイメージを考えてはどうかということで議論をいただいております。

それから、下の中央の部分につきましては、先ほどの写真の中にもございましたけれども、公園と歩道が一体となってまちとつながっていくようなイメージということで、こうした取り組みをしていってはどうかということでございます。

さらに、右下の緑色の楕円でございます。例えば、心字池、それから第一花壇、さらにはこの中央になりますけれども、雲形池の部分、こういったところについては当初からの設計なども、設計時の意匠等も残されている場所ということでございますので、公園の文化・歴史を顕在化し、さらには、先ほど、例えば夜間の利用などのお話をしましたけれども、新たに利活用を図り、未来に価値をつないでいく空間、そういった整備をしていってはどうかということでございます。

そして、一番、右上の部分、こちらについて、公園の区域で申し上げますと、北西側のエリアになります。こちらの部分は、やはり祝田門のところを通じて、皇居外苑とつながっていくエリアということになりますので、施設の再編等を現在草地広場、テニスコート、さらに健康広場、それぞれの空間として構成されているわけですが、こういった既存施設は再編することで、皇居外苑とのつながりを新たに創出していってはどうか。さらには、この空間全体を時代のニーズに合わせて多目的な利用を生み出す空間としていってはどうかといったところを今ご議論等いただいているというところでございます。

今後、この専門部会におきまして、こうした空間のイメージなども踏まえ、これをさらにブラッシュアップ、膨らませていくことを経て、今後、日比谷公園の中に導入していく機能、さらには主要な施設、また文化的、歴史的資源の活用ですとか、周辺のまちとの回遊性の強化、さらには多様な主体との連携の強化のあり方など、整備計画としてまとめていければと考えてございますし、あわせて個々の施設のデザイン、さらには維持、運営の指針などについてもご検討いただければと考えているところでございます。

資料、一番最後には、諮問の際にもお示しをさせていただきました策定のスケジュールということでお示しをさせていただきます。

雑駁ではございますが、事務局からの説明は以上となります。

○高梨会長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

林委員、どうぞ。

○林委員 根来課長にお聞きしたいんですが、民間の活用と、いわゆる野外音楽堂、公会

堂に関して、民間の資金、資本を入れてやることというのは考えられますか。例えば、今、アメリカだと、ビルドアンドトランスファーというやつで、40年の契約でつくります。それで40年後には差上げますというのがどうもできているんです。そういうものも考えられるのならば、私はおもしろい民間の活用として、今現在、日比谷公会堂であれ、日比谷野音であれ、全然活用されていないんですよ。特に、日比谷野音は週末しか使えない、4月から10月の週末しか使えない、私はあそこに屋根つき、いわゆる開閉式の音楽堂をつくったらおもしろいなと思うんですよ、開閉式。だから、こういう意見を広く民間から集めて決めるのはどうですか。それを生かせないものかと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。事務局から。

○根来計画課長 今回、再編後の空間イメージの中でも、野音、また公会堂について新たなエンターテイメントを提供していく空間として再編と申しますか、再生整備計画の中で何かしら整備をしていくということを考えていきたいと考えてございます。そうした際の手法ということになりますけれども、やはり民間のさまざまなノウハウですとか、資金ですとか、そういったものを活用することがふさわしいものについては、積極的に民間の活用というのは図ってまいりたいと考えているところでございます。個々の具体については、今後さらに、今回、公園全体として再生整備計画、今部会の中でおまとめいただくとともに、個々の案件については、さまざまな民間の事業者の方のヒアリングですとか、調査等を経て、事業手法というのは決めていければと考えてございます。

○林委員 わかりました。

○高梨会長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに、ご意見ございますか。

大崎委員、どうぞ。

○大崎委員 都民委員の大崎です。

日比谷公園について、いろんなアイデアが出ていると思いますが、都市型の災害が多くなっているということに対して、防災というものに特に触れられていなかったような気がします。防災に関しては、どのようにお考えなのでしょうか。

○高梨会長 どうぞ。

○根来計画課長 防災という側面は、部会の中でも議論として出てございます。当然、防災性の役割というのは重要だろうというご指摘もいただいております。現在、日比谷公園につきましては、例えば今日ご議論いただきました林試の森公園などと違いまして、い

いわゆる避難場所といった指定はされてございません。周りが、要するかたい建物ですので、避難としてはそれぞれの建物の中に基本的にとどまっていたらいいだろうというような考え方の整理をしています。ただ、とはいえ、3. 1 1のときなどには、やっぱり不安に感じられた皆様が公園の中にやっぱり避難されてきたというような側面もございます。今日、お示しした中では、そういった意味で防災についての記載というのは、確かに余りないんですけれども、こうした観点については必要だと考えてございますし、今後ちょっとまとめていく中ではそうした点ももう少し具体的に議論させていただければと思っております。

○高梨会長 よろしいですか。ありがとうございます。

金子委員、何かございますか。

○金子委員 はい、金子です。

部会で議論されていると思います。今後、この後も議論されると思いますので、私の感じたことを意見として話します。

一つは、日比谷公園はご承知のように東京都を代表する公園でもありますけれども、日本を代表する公園でもあるということですので、その辺も含めてご議論を今後続けていただきたいということです。そういった中では、120年前にできた公園ですので、残すべきものも当然あるかと思っておりますので、その部分は何かということをご協議いただきたいということです。

それから、日比谷公園の特色は、この中の特性にもありますように、当時としては、三つの「洋」を発信ということがございました。公園としてのどんなことを発信するかということがあって、日比谷公園には多分そういったことが期待されるかと思っております。先ほど現状特性の分析の中で、東西南北、違った側面を持った立地環境にあるというお話がありましたので、そういった四つの面を持った中にある、これからの公園としての位置付けであるかと思っておりますので、ぜひそういった四つの側面ということを検討して、これからの公園として、公園文化としてどんなことが発信していくことができるか議論して、これからの100年、この日比谷公園が、日本を代表する公園としてどんなことを発信できるかということを検討していただけるとありがたいと感じました。

○高梨会長 ありがとうございます。

下村委員、今の情報発信の件も含めて。

○下村副委員長 そうですね。まさに、そこに大きな期待があるだけに、これからの新たな都市公園象をどう発信すればいいのかという議論にかなりの時間を費やしております。

ただ一方で、最初に言われた歴史的なストックと両輪なわけですね。ですから、歴史的経緯を踏まえた中での新しい核としての緑、都市の核としての緑というものをいかに提示していくか。その継承性と新規性をどう整理、どういう表現をするかについて、文字の表現とそれから空間的な表現ですけれども、一番悩ましいところで、そこを上手に分かり易く提示したいという議論はしております。アイデアをぜひ。

○高梨会長 また、アイデアがありましたら、部会長のほうによろしくお願いいたします。

服部委員、何かございましたらご発言をお願いいたします。

○服部委員 はい。この日比谷公園は、本当にどなたもが認めるすてきなすばらしい公園だと思います。それで、今までの委員会の中でも出てまいりましたけれど、今、コロナウイルスがありまして、対外的な問題など今いろいろありますので、細かい事は別にしまして、これからオリンピックも控え、そしてその後また日本という国をいろいろな方々に新しく知っていただいて、日本をもっとアピールしていただきたいと思います。すばらしい公園には皆さん、海外の人も公園好きな方が多いので、訪れると思います。そんなときに、やはり日本の文化的なこと、そういうことも、その公園に行ったら鑑賞できるようなものもおつくりいただいとおくと、また日本に対するイメージもアップするのではないかなと思っております。いろいろ対応されるのは大変だと思います。担当者の方もいろんなことをご検討いただき、いろんなご意見をお聞きになって進めていただいておりますが、本当にわかりやすく資料もつくっていただいておりますので、よく理解するところなんですけれど、本当に日本というものを、公園を訪れる方々にもよく知っていただけるように、海外の方だけではなくて、若い人も日本のこと、文化的なことを知らない方が多いと思いますので、長い歴史を持った日比谷公園をぜひアピールできるようにしていただければと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。たまに、日比谷の堀のほうから入りますと、石垣が残っていて、あそこに心字池があるんですけど、あの高台のところは本当に外国のお客様が多く来られているところですね。そういう何か利用の実態といいますか、というのもいろいろ調べておられるんですかね。それで、これからのことを考える際に参考にさせていただくといいのかなと思います。

斉藤委員、何かございますか。

○斉藤委員 皆さんおっしゃったとおりで、日比谷公園というのは特別な存在で、公園自体がいろんなエピソードの場になっています。関東大震災、戦時中もそうですし、戦後の

昭和期にもいろいろなことが起こっており、歴史のつまった公園だと思います。その辺を十分に踏まえて再生整備計画を検討してほしい。例えば私なんかにとっても、野外音楽堂なんかやっぱり特別な思い出があります。これから未来のことを考えるとその展開も必要ですが、特別な存在であることをぜひ生かしていただきたいと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。これからの日本のあり方、東京のあり方、それと周辺のあり方含めて、幅広くご議論いただく中で、これから100年、さらには200年、評価されるような日比谷公園のプランをまとめていかなくちゃいけないということで、非常に責任重大でございますが、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

どうぞ。

○下村副委員長

よろしいですか。今の話、先ほど事務局からご紹介いただいた3-3に、この利用のイメージがありまして、この中にいろんなことを実は盛り込んでいます。例えば、今の斉藤委員のおっしゃった歴史的なストックに関しては、やはり今に至る経緯というか、ここに蓄積されたものを知ってもらいたいということで、真ん中のところに文化・歴史につながる情報の発信のセンターを設けたいとイメージしています。歴史をストックすると同時にちゃんと伝えることを考えなきゃいけないという思いはここに出ているんです。これは、文字や図の情報という形での発信ですが、先ほど服部委員、それから会長がおっしゃっていたように、日比谷公園には具体的なものとして歴史的にストックされているものもありますが、それらに関しては、現在、どこに何があるかがよくわからない状況にあります。ただ、これからは高所からの視点も増えてきますから、一目で全体像がわかって、歴史的なものもどこにどういうものがあるのか、どこへ行くと何が見られそうかというようなことも提示できるような形にしたほうがいだろうという議論もしています。

それから、先進性では、例えば、この利用・連携の上に、ランニングのイメージ写真がありますけども、北西部にはいろんなスポーツ施設の歴史があります。今は、テニスコートがありますが、水泳のプールがあった時期もあって、いろんなスポーツをフィールド整備という形で先駆的に導入してきた歴史があります。現代では、スポーツは健康ということと結びついていますので、例えばここに健康センターのようなものを置いて、それを起点としてランニングして戻ってくるという考え方もある。日比谷公園は16ヘクタールしかありませんので、全てを盛り込むことはできないんですけれども、周辺と結びついて新しい活動概念の拠点にすることはできないかと、そんなことも議論しています。



それから、やはり南池袋公園というのは、我々の中でもかなり画期的なイメージなんですけども、そうした高度な都市的アクティビティの中に囲まれた広々とした緑をマスとして提供するといった側面もあるだろうと考えています。現在は、先ほど言ったように煩雑な印象で視線が通りにくくなっているんですけども、南池袋公園のようなイメージを明示的に、空間的に表現できるような案にしたいなというようなことは考えております。先ほど言ったように、16ヘクタールの中で、どう表現するのかということはとても難しいんですけども、なんとかしたいと考えております。

それと林委員おっしゃっていた国際的な拠点になるという話ですが、様々な利用のあり方に国際性というものを考えていかなきゃいけない時代になって、日本の代表的な近代都市公園で、そういうものの先駆性について表現することについても、何かできないかということで検討はしております。限られた時間と限られたスペースの中での表現ですので、どこまで今のようなメッセージが出せるかというのは難しいですが、5名の検討委員、それから事務局が一番頭を悩ましてくれていますが、これから半年ぐらい、まずは、凝縮して落とし込んでいきたいと考えております。

○高梨会長 ありがとうございます。

亀田委員、何かございますか。

○亀田委員 今、ご説明いただいた再生整備計画を伺って、日比谷公園の利用とか、立地的な特性とか、さらには歴史とか、文化的な特性を踏まえた、何か、すばらしい方向性であるなどはすごく感じたんですけども、ここからは私の本当に個人的な感想なんですけれども、自分自身は日比谷公園に対して、特に雲形池のところの鶴の噴水にすごく親しみを感じていまして、といいますのも、この噴水を作成した鑄金作家の津田信夫さんの出身地が千葉県の佐倉市なんですけれども、そこに自分も住んでいたこともあったり、あと主人があそこ出身ということで、すごい親しみを感じておりました。なので、日比谷公園に対しては、やはり歴史とか文化とか芸術に富んだ公園という印象をすごく抱いているということがありますので、そのあたりを大事にしながら、さらにいい公園になっていったらいいなと考えます。

○高梨会長 ありがとうございます。

ご発言、まだいただいていない細谷委員、何かございますか。

○細谷委員 日比谷公園はやはり特別な公園という気持ちを持っていまして、先ほどは林試の森公園のお話をさせていただいておりましたけれども、アウトリーチ型の住民のお話

を聞いてまとめるものと、またこの日比谷公園というのはちょっと意味合いが違うように思ひまして、やはり伝統と歴史が大変すばらしい、また公会堂なんかの建物にしても大変重要な文化財であると考えております。また、私たちぐらいの年代ですと、野外でよく1週間に1回ほど警察の音楽隊の方でしたでしょうかね、そういうような披露もしていらしたり、またレストランも特別ないろいろな伝統のあるようなことをしていらっしやっただので、またそういうものを大事にしながら次の世代に受け継いでいただくためには、やはりある程度イニシアチブを持って進めていただいて、それに皆さんが協力していくことが大事だろうと思っておりますので、本当に海外の方にも親しまれるような形で進めていっていただきたいなと考えております。

○高梨会長 ありがとうございます。

林委員、どうぞ。

○林委員 ニューヨークのセントラルパーク、あるいはロンドンのハイドパークにまさるとも劣らないような代表的な公園にすべきだと思います。日本を代表するし、世界に勝とう、そういう公園と並び称されるような公園にするべきだし、できると信じています。

○高梨会長 ありがとうございます。

あと、古澤委員、何かございますか。

○古澤委員 ありがとうございます。遅れて参りました古澤でございます。

下村副委員長のほうからありました新規性と継続性の出し方、相反するような部分をどうするかという話、それともう一つ、金子委員からありました発信の話がありました。その点についてです。

一点目の新規性、継続性という点ですが、この資料の8ページ目にあるところでも幾つかのゾーンで時代のニーズに合わせて多様な利用ということが打ち出されております。もともと日比谷公園、明治初めの日本最初の都市公園で、当時としては最新の設計技術、施工技術を取り入れた、いわばピカピカのものだったわけだったと思います。そういう意味では、この歴史的に残すべきところ、それから思い切ってリニューアルするところ、そんなメリハリをつけるようなデザインのあり方という、まさに今に合わせたデザインの工夫というのが要るんだろうなというのが感想の一つであります。

それと、もう一つ、発信のほうです。これがなかなか難しいとは思いますが、行政の関係の目から申しますと、今、全国で課題とされているのが、人が減っていく中で税収も減る、維持管理をどうするかというのは大変大きい課題になっております。そんな中、各

委員からもご紹介あった民間のお力をかりられないのかというのが一つのブレイクスルーになるのではないかとということで、全国、いろいろなこの試みがなされているという背景がございます。そういうことを考えますと、今回、まさに日本の中央公園として非常にいい立地にあるところです。民間の方のお力が入ることによって、端的に言えば、税金以外のお金を持って管理運営ができるという仕組みがこの日比谷公園で構築されたなどということがあると、絶大な、何というか、発信効果はあるんですが、口で言うのは簡単なんですが、大変難しいことは重々承知の上でご紹介をさせていただきました。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

それから、この日比谷公園は、地盤が国有の部分もございますので、今日は村田統括国有財産管理官にご出席いただいていますので、何かご発言があればよろしくお願ひします。

○村田統括国有財産管理官 東京財務事務所の村田です。

日比谷公園につきましては、皆さんから発言があったように、日本を代表する公園であるということもう間違いないと思います。個人的な感想にもなるんですけども、公園と申しますとどうしても平面利用かなというのがずっと子供のころからあったものですけども、日比谷公園については、もう早い段階から地下駐車場をつくったりして、重層利用しているというところでは、非常にモデルケースでもあると思ってはいます。今の、特にこの日比谷公園の周辺、再開発とかも進んできて、周辺東京駅の周りもビルが今度高く建てかわったりしていますし、そういうところから、時代の変化からいくと、日比谷公園も平面だけではなくて、例えば地下とか、あと空間、どういう利用の仕方とか、利用方法があるかというのは、まさに今の公園の整備手法としてもP a r k - P F Iとか、いろんな制度も変わってきていますので、民間の知見を生かして、まさに日本を代表する公園として、どんな整備ができるのかというのを、知恵を担当の方々には出していただければ非常にいいのかなと思っております。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。私自身は、公園だけじゃなくて、公園の周りの地域が公園街といいますか、パークになったらいいんじゃないかなと。それだけの周りのほうの民間開発も、いろいろな緑地空間を生み出したりというようなことになってきていますので、いろいろな劇場だとかも近くにあったりというようなことですので、あの地域全

体が要するにパークになるような。そういう考え方で、公園の中に入れるものというのは、当然、面積的な限界がありますので限定されるでしょうけれども、やはりその周辺も含めた形でいろいろな機能を集約していくというような考え方に立つべきじゃないか。と考えていまして、まだ世の中にそのための仕組みというのができていないものですから、ぜひ今回を契機に新たな動きをつくり出せるといいかな、と思っているところでございます。すみません、いろいろ申し上げまして、何とぞよろしく申し上げます。

ほかにございますでしょうか。

今日、いろいろご意見、ご要望もいただきましたので、それを踏まえて、また引き続き部会のほうでご検討のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これをもちまして報告事項としての第2号議案は終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了といたします。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をいただき、まことにありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

○園尾管理課長 高梨会長初め、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間のご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、今後の予定につきまして、若干ご連絡を申し上げます。

○根来計画課長 本日、ご審議をいただき答申をいただきました林試の森公園の整備計画、こちらにつきましては、明日プレス発表を行いまして、私ども東京都建設局のホームページ等にも掲載をしまいたいと考えてございます。

皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご審議にご協力をいただき、まことにありがとうございました。

○園尾管理課長 事務局からの連絡は以上でございます。何か、ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして本日の審議会を終了とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

——了——